



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1384 2016年12月4日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

無料法律相談

今回は12月15日(木)です。

午後4時～6時(要予約)

12月議会の質問者と質問項目決まる

12月議会が11月25日に開会しました。今議会では、共産党市議団からは渡辺敏光議員、松本敏子議員が質問します。

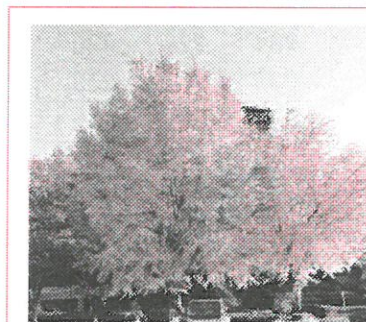
月日		順番	発言議員名	会派名等	持ち時間
12月6日	(火)	1	諸伏清児	清風クラブ	30分
		2	内堀祐一	湘南フォーラム	30分
		3	永田美典	公明ひらつか	30分
12月7日	(水)	4	柏木徹	平塚創生会	30分
		5	渡辺敏光	日本共産党平塚市議会議員団	25分
		6	数田俊樹	清風クラブ	25分
		7	出村光	湘南フォーラム	22分
12月8日	(木)	8	鈴木晴男	公明ひらつか	20分
		9	臼井照人	平塚創生会	22分
		10	松本敏子	日本共産党平塚市議会議員団	14分
		11	坂間正昭	清風クラブ	25分
12月9日	(金)	12	伊東尚美	公明ひらつか	15分
		13	佐藤貴子	清風クラブ	24分
		14	府川勝	無所属	19分
		15	江口友子	無所属	14分

渡辺敏光議員の質問項目

- 平成29年度予算編成方針から
 - 平塚市総合計画と平成29年度版実施計画(素案)
- 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例
 - 施行から10年、成果と教訓
 - 一部見直しについて
- 高齢者による交通事故を減らすために
 - 本市の現状と対策

松本敏子議員の質問項目

- 平塚市の人事行政運営等の状況について
- こども自立生活支援センター(仮称)について
- 平塚市の「ふるさと納税」について



総合公園のイチョウの葉は今、美しい黄色に染まっています。

“行使できないものは権利ではない”

今年度から女性活躍推進法(「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」)が施行され、女性が活躍できる環境整備を進めるために、各事業主が目標を掲げて「行動計画」を作成し取り組み、その実績を公表することになっています。

平塚市も事業主として、H32年度までの5年間を目標に市の女性職員の管理職の割合を20%に、男性職員の育児休業取得率を13%に引き上げる、時間外勤務の縮減に向けた制度の導入などを掲げ、毎年達成度を公表することになりました。

さらに、妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう、仕事と家庭が両立できる社会の実現を目指し、労働環境を整備するとして、育児・介護休業法(「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」)が改正され、来年から新たに施行されます。

どんなに法律や制度を掲げても、実行できなかつたら「権利」とは言えません。しっかりと成果が出せる取り組みが求められます。

平塚市職員の労働実態を見る

一般行政部門

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
議会	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14
総務	263	258	253	247	241	239	246	240	245	256
税務	77	76	76	74	74	74	74	73	73	73
労働	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
農林水産	35	35	33	30	29	30	29	28	28	31
商工	24	22	22	21	18	18	19	21	21	21
土木	238	228	220	220	220	221	219	212	217	211
民生	235	235	239	245	253	257	259	271	284	286
衛生	273	266	250	249	249	239	237	233	216	213
下水道	42	39	39	37	37	37	35	35	34	34
その他	76	77	78	80	80	81	82	80	82	77
合計	1,277	1,250	1,224	1,217	1,215	1,210	1,214	1,208	1,215	1,217
条例による定数	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330

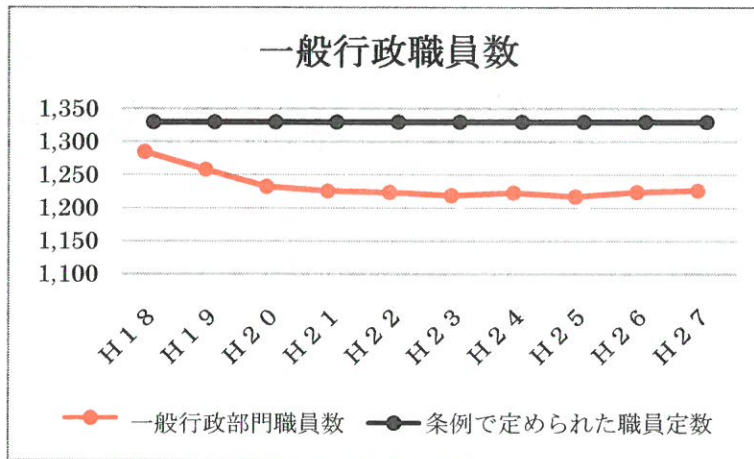
上の表は「一般行政職員」の配置です。総務部門職員は、H18年度から徐々に減りましたが、ここ数年増加しているのは、番号法に伴う業務増、総合計画策定、国勢調査などによる増です。

民生部門職員は、保育園業務、子ども発達支援業務、生活保護業務などの増。

土木部門は道路管理業務の見直し等により、衛生部門職員は、ごみ収集業務の欠員不補充等により減員しています。

全体を見ても、H18年度から60人の減。条例で定められている職員定数1330人と大きく隔たっています。(右上のグラフ参照)

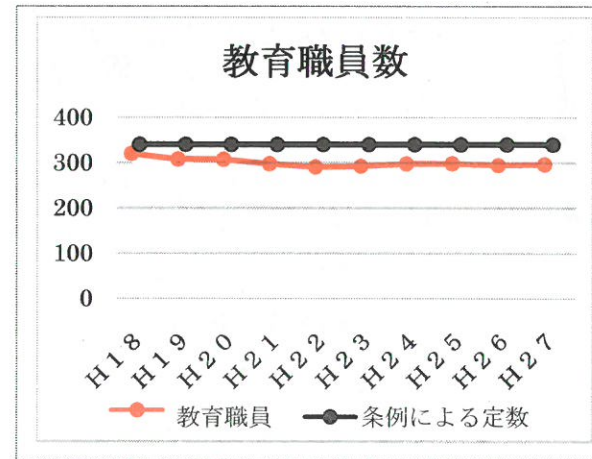
※数値は「平塚市の人事行政運営等の状況について」から。



休暇の取得状況						単位:日
H22	H23	H24	H25	H26	H27	
10.2	10.1	10.9	9.8	10.3	10.6	

この表は有給休暇の平均取得状況です。職員の大半が前年度の有休を消化しきれず繰越して35日~40日ある中で10日しか取れていません。これをH31年度末までに平均12日取得を目標に掲げています。業務量が多くなっている上に、年々職員数が減少している実態では取得にブレーキがかかっているのではないのでしょうか。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教育職員数	305	292	292	282	275	277	282	283	279	281
条例による定数	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340



教育職員も、H27年度はH18年度比で24人の減、条例による定数より約60人の減です。H20年度からの残業調査を見ると、H21年度の教職員課の年平均残業は495時間(第3位)だったが、H22年度には711時間、H23年度747時間、H24年度660時間と全体のトップになっている実態もこのグラフで理解できます。消防職員は条例による定数より増員となっており、H27年度には実態に即して条例改正しています。市民の安心・安全の要であり、

さらに十分な職員配置が求められます。病院職員数は近年2回の定数改定を行い、それに沿った配置を目指しています。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
消防職員数	260	268	263	270	263	260	260	265	264	268
条例による定数	254	254	257	257	257	257	257	257	257	268

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
病院職員数	501	503	508	516	523	515	525	557	586	604
条例による定数	532	532	532	532	532	532	571	571	571	609

国が求めている「特別休暇」が取れる職場環境か？

平塚市の職員数や有休休暇の消化状況を見ても、新たな休暇を与えられてもとれる環境にあるのかが問われます。

H27年度の介護休暇取得者は全体で1名。男性の取得状況を見ると、育児休業取得は2名、育児部分休業取得者1名、育児短時間勤務の取得は0名。

安倍政権は公務員給与の総合的見直しと称し公務員給与の引き下げを行い、地方では公務員給与に準拠した賃

金を支給する事業所等も多く、日本全体の労働条件を引き下げてきました。国・地方の公務部門に必要な正規職員が配置出来ず、住民生活の向上や安全などの職務遂行に支障が出てきています。

安倍政権は公務員に「政権の方向性を常に念頭に置き」取り組むよう求めています。しかし、公務員は「全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない」この憲法第15条に規定した公務員の役割が強く求められています。